



口蹄疫

あのとまごころを 忘れなさい

都城での口蹄疫発生から約1年。昨年6月9日に市内で発生した口蹄疫は、畜産農家だけではなく、流通業や飲食業など、多方面に影響を及ぼしました。市は、今後、二度とこのような事態を招かないよう、家畜防疫日本一のまちづくりに向けた防疫の取り組みを強化していきます。

◎問い合わせ 畜産課

☎ 23-2769

● 衝撃 突然の飛び火

えびの市の口蹄疫が終息し、復興への取り組みが始まりました。6月9日の午後4時、畜産課への一本の電話が長い闘いの始まりでした。日本屈指の畜産地帯である都城に口蹄疫を絶対侵入させない、発生させまいと市民一丸となった車両や畜舎の消毒、人の集まるイベントの自粛などに取り組んでいただけに、関係者の受けた衝撃はただならぬものでした。



発生農場の埋却地にて

● 悲惨な殺処分 現場の声

現場の作業員は、防護服や着いた下着を処分し、全身の消毒を受けるなど感染拡大を防ぐための対策を徹底しました。また、携帯電話などの持ち込みも制限。限られた通信機器を利用しての連絡体制となり、意思の疎通がスムーズにいかないこともありました。

加えて、消毒に使用する消石灰が履いていた雨靴などに入り込み、やけどなどの症状を訴える人、殺処分した牛の鳴き声が耳に残り、心理的ストレスを訴える人が出るなど、過酷な作業となりました。

● 即時の判断と対応 みんなの協力

過酷な状況にありながらも、これ以上拡大させないという作業員の強い思いが、発生の連絡からわずか1日で殺処分から埋却まで完了することにつながりました。

また、市は発生直後から運動公園や図書館などの公共施設を閉鎖し、消毒ポイントを増設するなど対応を強化。加えて、約490人の市民の皆さんが消毒ポイントでボランティアとして参加。皆さんの協力で、発生農場を1件にとどめることができました。また、全国からは復興を願う義援金約7千万円の善意が寄せられました。

二度と発生させないために

都城地域では、今後二度とこのような被害を出さないため、毎月10・20・30日を「都城地域一斉消毒の日」と定め、畜産農家や関係団体、市が一体となり、農場の継続的な消毒と家畜防疫対策に取り組んでいきます。

また、畜産農家では、

①農場用と外出用の長靴の履き替え
②農場出入り口への踏み込み消毒槽の設置

③農場訪問者の記録

に取り組んでいますので、市民の

口蹄疫が残したものの



小杉 力さん
(高木町)

当時は、正直、児湯方面で終息すると思っていました。しかし、農場（下水流町）に近い高崎町で発生した時には、自分の農場でも発生してしまうのではと本気で考え、出荷もできずに不安な毎日が続きました。今回の口蹄疫の発生により消毒の重

皆さんも不要な訪問は避けることもに訪問した場合は、防疫対策に協力してください。

さらに、市は家畜伝染病の侵入とまん延防止を図るため、本年度「家畜防疫日本一のまちづくり推進事業」を実施し、畜産農家の皆さんが消毒のための動力噴霧機などを整備した場合に助成を行っていきます。

また、のぼり旗や車両用ステッカー、畜産農家向けの防疫看板を作製し、家畜防疫日本一のまちづくりのための啓発活動を積極的に実施していきます。

要性を痛感しました。今では、牛舎消毒が日課のようになっていきます。しかし、口蹄疫はいつどこで発生するかが分からないので、全ての畜産農家が同じように消毒を徹底して欲しいと感じています。

また、口蹄疫のときに得たものとしては、周囲の人からの心遣い。発生後には、いろいろな人から、温かい言葉をもらいました。安全・安心の都城牛を今後も提供していくことが、そのような人たちへの恩返しと思いたいと思っています。

平成 22 年

4月20日	都農町で国内10年ぶりとなる口蹄疫の感染疑いを確認。県が防疫対策本部を設置
27日	川南町の畜産試験支場で豚への感染を確認。豚への感染は国内初
28日	えびの市で感染疑い
5月13日	県のエース級種雄牛6頭が西都市へ緊急避難
17日	政府が口蹄疫対策本部および現地対策本部を設置。殺処分対象家畜10万頭を超える
18日	知事（東国原前知事）が県内全域に「口蹄疫非常事態宣言」を発表 ※市内でも各種行事や会合などが中止や延期となる
26日	殺処分対象家畜15万頭を超える
28日	国の強制殺処分が可能となる口蹄疫対策特別措置法が成立
6月9日	14:40 市内の飼養者が牛の異常を発見し、家畜保健衛生所へ連絡 16:00 家畜保健衛生所から市へ電話連絡 17:30 消毒班（20人）現地入り 18:00 高崎総合支所に現地対策本部を設置 21:30 口蹄疫防疫対策本部会議を開催 23:00 殺処分班（獣医師12人、職員50人）が現地入り
10日	0:40 殺処分開始（頭数208頭） 2:00 自衛隊員（10人）現地入り 2:50 殺処分終了 4:36 牛舎から埋却地へ搬送開始 5:00 自衛隊員（20人）現地入り 5:39 遺伝子検査で陽性を確認 10:00 口蹄疫防疫対策本部会議を開催 14:45 殺処分家畜の埋却終了
11日	21:00 関連農場の殺処分開始 23:00 発生農場の防疫活動を全て終了 23:30 関連農場の殺処分、埋却（30頭）を完了
12日	15:00 関連農場の防疫活動を全て終了
7月2日	高崎町を起点とした移動制限区域の解除
4日	最後となる感染疑いを宮崎市で確認
27日	非常事態宣言を解除
8月27日	知事が終息宣言（約29万頭を殺処分）



発生から終息までの経過

市の財政状況

〔平成23年6月1日公表〕

市では、皆さんの納めた税金がどのように使われているか、また、財政がどのような状況にあるかをお知らせするため、年2回、財政状況を公表しています。今回は、平成23年3月31日時点の収入と支出の予算額をお知らせします。

市の財政は3本柱

市の予算は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3つの会計からなっています。

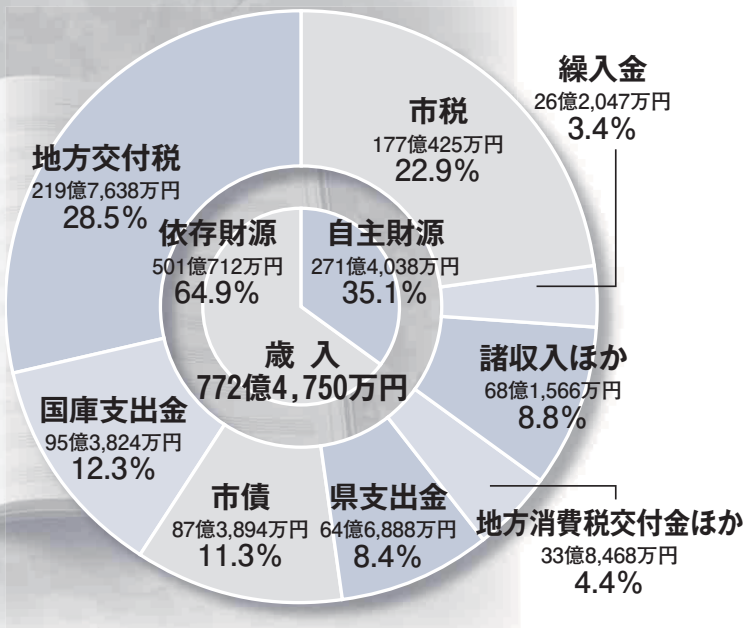
一般会計とは、市が行う仕事の中心となる部分の会計です。学校の校舎改修やごみの収集、福祉サービスの提供などいろいろなおことに使われていて、市税などが主な財源となっています。

特別会計とは、特定の収入（保険料や使用料など）で、その仕事の支出を賄う事業です。介護保険事業や国民健康保険事業などがこれに当たります。

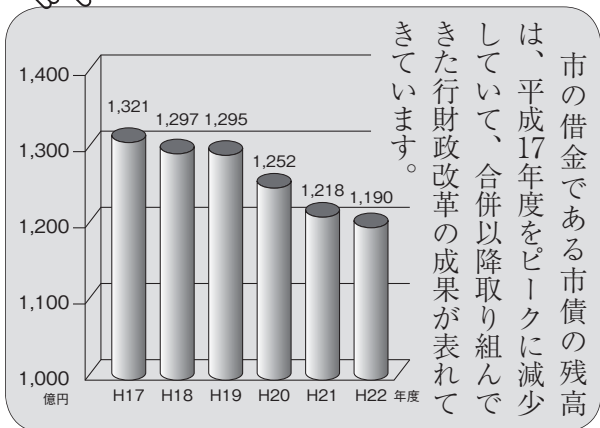
企業会計とは、その仕事自体に収益（使用料）があり、その収益で支出を賄う独立採算性の会計で、水道事業がこれに当たります。

772億4,750万円

市が自主的に収入できる自主財源は35.1%で、残りは地方交付税や国・県支出金、市債などに依存しています。（%は歳入総額に占める割合です）



市債残高は引き続き減少しています！



◎問い合わせ
一般会計・特別会計について
財政課 ☎23-2113
水道事業について
水道局業務課 ☎23-4510

一般会計および特別会計の状況

会計名	予算額	市債残高	
一般会計	772億4,750万円	779億6,447万円	
特別会計	食肉センター	1億6,041万円	9億1,523万円
	下水道事業	30億8,115万円	238億8,035万円
	国民健康保険	218億5,614万円	
	後期高齢者医療	16億 45万円	
	公設地方卸売市場事業	3,551万円	1億3,619万円
	老人保健	1,688万円	
	農業集落下水道事業	5億7,159万円	50億1,536万円
	整備墓地	3,494万円	3億 307万円
	都市開発資金	278万円	
	工業用地造成事業	3億5,908万円	3億5,880万円
	介護保険	135億 555万円	
	御池簡易水道事業	3,530万円	230万円
	簡易水道事業	3億2,994万円	6億8,106万円
	電気事業	3,659万円	
	山之口総合交流活性化センター	8,122万円	1億7,005万円
高城健康増進センター等管理事業	1億8,623万円	3億 421万円	

※市債残高は、平成22年度末時点の決算見込額です

収益的収支 (給水収益やサービス提供に要する経費など)	収入	23億 935万円
	支出	19億3,264万円
	純利益	3億7,671万円
資本的収支 (水道施設の建設、水道管の入れ替えなどの経費)	収入	5億5,999万円
	支出	14億5,021万円
企業債残高		93億 267万円









※資本的収支の不足額8億9,022万円は積立金および内部留保金などで補っています

■企業会計(水道事業)の状況

給水戸数…………… 64,131戸(前年比508戸増)
 給水人口…………… 154,129人(前年比185人減)
 普及率…………… 89.5%(前年比0.2%増)
 配水量…………… 1,920万m³(前年比13万m³減)
 ※給水収益などの減少で収入総額は減少したものの、工事請負費や職員給与費などの削減により、3億7,671万円の純利益を計上しました

■一般会計における 市民1人当たりにかかる経費

最終予算額を市民1人に割り戻した額は45万8,475円です。
 主な経費の内訳

 市民1人当たりの 民生費 14万4,474円	 市民1人当たりの 衛生費 2万7,026円
 市民1人当たりの 商工費 1万6,352円	 市民1人当たりの 農林水産業費 2万7,610円
 市民1人当たりの 消防費 1万3,247円	 市民1人当たりの 土木費 3万2,242円
 市民1人当たりの 教育費 4万5,430円	 市民1人当たりの 公債費 6万 398円

■一般会計における税負担額などを 市民1人当たり換算すると

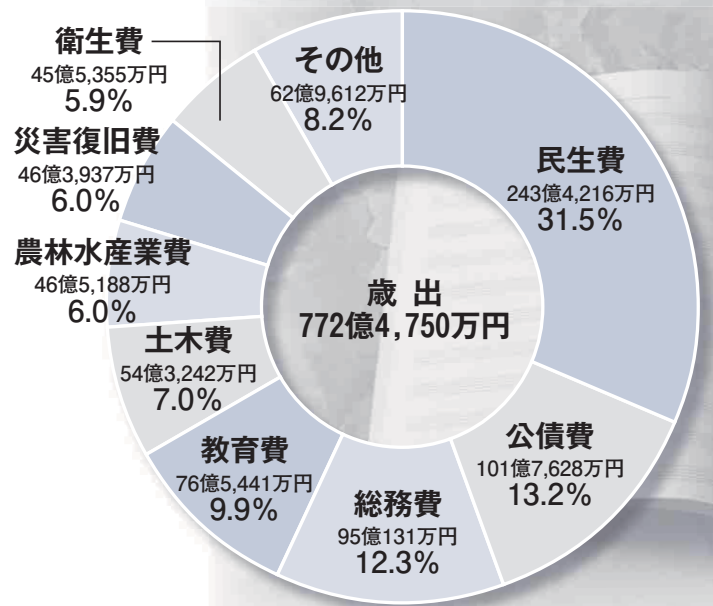
市税の市民1人当たりの負担額 10万5,077円
 市民1人当たりの市債残高 46万2,730円

※この算出では、国勢調査に基づく4月1日現在の推計人口(168,488人)を用いています



一般会計 歳入歳出予算総額

高齢者や障がい者、児童福祉の推進などに使われる民生費が全体の約3割を占めています。今後もこの傾向が続くと予想されます。(％は歳出総額に占める割合です)



歳入歳出用語説明

【歳入】

■地方交付税／国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税およびたばこ税の一定割合を基準により国が交付する税
 ■市税／個人・法人市税、固定資産税、軽自動車税など
 ■国・県支出金／特定目的事業の財源となる国と県の補助金
 ■市債／建設事業や災害復旧事業などの財源となる借入金
 ■繰入金／一般会計・特別会計・基金などの会計間の資金のやりとり

【歳出】

■民生費／高齢者、障がい者、児童などの福祉全般の事業経費
 ■公債費／市債を返済するための経費
 ■総務費／選挙、戸籍、徴税、市庁舎管理などの経費
 ■教育費／教育や文化財保護、スポーツ振興などの経費
 ■土木費／道路、公園整備、住宅管理などの経費
 ■農林水産費／農業・林業・水産業などの経費
 ■衛生費／清掃、保健衛生などの経費



子どもたちにとって、待ちに待った夏休みがやってきます。さて、「どこに遊びに行こうか」「何をして遊ぼうか」「自由研究どうしよう」と考えているのではないのでしょうか？今回は、そんな子どもたちのために、市内の施設やイベントを紹介します。

※各施設の設備や料金、利用時間などについては、直接問い合わせください

夏休み特集

大いに遊ぼう

古墳時代のくらしを体験しよう！(無料)

体験

- 日時 7月31日(日)～8月7日(日)
- ① 10時～11時 ② 11時30分～12時30分
- ③ 14時～15時 ④ 15時30分～16時30分
- 場所 都城歴史資料館(都島町)
- 対象 市内在住の小学生 ※保護者同伴
- 内容 ミニチュア土器、貝殻アクセサリー作り、火おこし(晴天時のみ)など
- 定員 各10組
- ※各回定員になり次第締め切り
- ◎申し込み・問い合わせ 7月11日(月)～22日(金)に文化財課

☎23-9547

みる

夏休み映画会

- 日時 8月5日(金) 13時30分～15時
- 場所 高城生涯学習センター
- 上映作品 火垂るの墓
- 対象 中学生以下
- (未就学児は保護者同伴)

◎問い合わせ 高城図書館 ☎58-4224

しらべ

植物名前調べ会

- 日時 8月20日(土)・21日(日)
- 9時30分～16時
- 場所 都城市立図書館
- 対象 主に小中学生とその保護者
- ※必ず採取した標本を持参ください

◎問い合わせ 都城市立図書館 ☎22-0239

かく

六月灯の灯籠絵を描こう(無料)

- 日時 7月23日(土)～8月21日(日)の土・日曜
- 日 14時～16時
- 場所 美術館
- ◎問い合わせ 美術館 ☎25-1447

つくる

こども植物観察会(無料)

- 内容・日時 採取と標本づくり 7月17日(日) 9時～12時
- 標本の名前調べ 8月21日(日) 9時～12時
- ※どちらか1回のみ参加は不可
- 場所 早水公園 緑の相談所
- 対象 小学生 ※保護者同伴
- 定員 20人 ※申し込み順
- ◎申し込み・問い合わせ 7月15日(金)までに、道路公園課

☎23-2613

つくる

親子陶芸教室(要申し込み)

- 日時 7月23日(土)～8月9日(火)
- 9時～16時
- 場所 竹楽館
- 対象 小学生以下
- 参加料 1,000円
- 所用時間 1時間
- 内容 ペン立て、貯金箱、フォトフレーム(写真立て)の中から一つ制作
- ◎申し込み・問い合わせ 竹楽館 ☎58-6150

つくる

親子ふれあい木工教室(要申し込み)

- 日時 8月7日(日) 8時30分～(受付)
- 場所 山之口勤労福祉センター
- 対象 中学生以下
- 定員 80人 ※申し込み順
- 参加料 500円
- ◎申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会山之口支所 ☎57-4577



関之尾の緑の村キャンプ場 と緑の村プール

関之尾滴のマイナスイオンをたっぷり浴びた後は、森林浴やテニス、バーベキューなどが楽しめます。

●期間 7月15日(金)～8月28日(日)
※キャンプ場は通年

●場所 関之尾緑の村

◎問い合わせ 関之尾緑の村
☎ 37-2929

青井岳キャンプ場

横を流れる境川では、水遊びがたっぷり楽しめます。また、青井岳荘には徒歩で行くこともできます。

●期間 7月1日(金)～8月31日(水)

●場所 山之口青井岳自然公園内

◎問い合わせ 青井岳キャンプ場
☎ 57-4747

観音池公園子ども村流水プール

公園内には、ゴーカートやスライダーなど、子どもから大人まで楽しめる遊具施設が盛りだくさんです。

●期間 7月16日(土)～8月31日(水)

●場所 高城町観音池公園内

◎問い合わせ 観音さくらの里
☎ 58-6139

山田かかしの里流れるプール

大きなかかし「大地くん」が目印の一堂ヶ丘公園では、プールやパークゴルフが楽しめます。

●期間 7月16日(土)～8月28日(日)

●場所 山田町一堂ヶ丘公園内

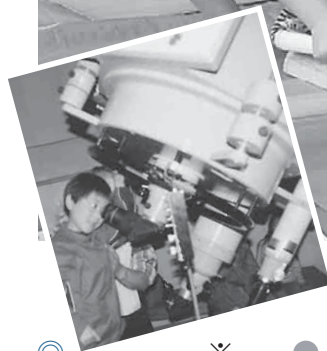
◎問い合わせ くえびこ山田
☎ 64-3455

たちばな北斗ハウス(ログハウス)

パークゴルフや「ラスパたかざき」の温泉で楽しい時間を過ごした後は、満天の星空の下で、ゆっくりと流れる時間が過ごせます。

●場所 高崎運動公園内

◎問い合わせ ラスパ高崎
☎ 62-5526



つくる たちばな天文台

手作り天体望遠鏡工作教室と
夏の星空観測(要申し込み)

●日時 8月7日(日) 15時～21時
※夕食後は自由解散

●対象 小学生以上の子どものとその保護者

●定員 20組 ※申し込み順

●参加料 教材費1,500円

夕食代 1人 700円

液体窒素の実験教室

マイナス196度を体験してみよう

●日時 8月12日(金) 14時～16時30分

●定員 20組 ※申し込み順

●参加料 教材費550円(保険料込み)。

※すべてのイベントで、別途入館料が必要。

中学生以上400円、小学生200円、幼児100円(入館料のうち100円を東日本大震災の義援金として寄付します)

◎申し込み・問い合わせ

たちばな天文台 ☎ 62-4936

つくる リサイクルプラザ さいせい館

夏休み!
作ろうエコ作品(要申し込み)

●日時 8月6日(土)、13日(土)
①9時30分～12時 ②13時～16時30分
計4回

●対象・定員 小学生とその保護者 各10組

●内容 空き瓶などの資源ごみを使った作品づくり

●休館日 毎週火曜日、第3日曜日

●その他 夏休み期間中は休館日を除き、さまざまな作品作り(紙すき、エコポット作り、とんぼ玉作りなど)が体験できます。詳しくは問い合わせください

◎申し込み・問い合わせ

リサイクルプラザさいせい館 ☎ 36-3900

